

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 2 8 年度第 2 回野田市環境審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	野田市環境基本計画の見直しについて（公開）
日 時	平成 2 8 年 1 1 月 2 9 日（火） 午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分まで
場 所	野田市役所 低層棟 4 階 委員会室
出席委員氏名	委員 長 菊池喜昭 副委員 長 米村恵子 委 員 浅野幸男、今井泰彦、関口一郎、関根理恵 戸塚美千代、森田邦子
欠席委員氏名	委 員 金本秀之、西村光子、藤井雅美、牧野公子、吉田功
事 務 局	鈴木市長、柏倉環境部長、牛島環境部次長、坂齊環境保全課長、 田中環境保全課長補佐、松井環境保全課公害対策係長、長濱環 境保全課環境保全係長、宮澤企画調整課長、田路管財課長、松 本営繕課長、山下農政課長、寺田みどりと水のまちづくり課長、 宇田川みどりと水のまちづくり課主幹、知久清掃第一課長、横 張清掃第二課長、千葉管理課長、須賀管理課主幹、松本道路建 設課長、渡邊下水道課長、渡邊都市計画課長、浅野都市整備課 長、中村教育総務課長、鈴木学校教育課主幹、桑原指導課長、 星野社会教育課主任主事
傍 聴 者	無し
議 事	平成 2 8 年度第 2 回野田市環境審議会の会議結果（概要）は、 次のとおりである。

次第

- 1 委員長挨拶
- 2 市長挨拶
- 3 諮問 野田市環境基本計画の見直しについて
- 4 議事 議案第1号 野田市環境基本計画見直し(案)について

鈴木市長より菊池委員長へ「野田市環境基本計画」の見直しについて諮問

議案第1号 野田市環境基本計画見直し(案)について

菊池委員長

それでは、議案第1号 野田市環境基本計画の見直し(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局(坂齊環境保全課長)説明>

菊池委員長

ありがとうございました。時間の関係もあり飛ばしながら説明いただきましたが、説明がなかったところも含めて御意見を伺えたらと思います。厚い資料が環境基本計画の見直し案で、薄い資料が概要ということです。概要の特に数値目標、環境指標については、3ページ目にまとめてあり、これがいろいろな目標の全てということでしょうか。

坂齊環境保全課長

はい。

菊池委員長

いろいろな議論がありますが、数字も重要だと思いますので、合わせて見ていただき議論をしていただけたらと思います。この5年間でいろいろな法整備も整って、地震があったこともありますが、かなり環境が変わっていて、それに合わせていろいろな内容が変わっているところがあったと思います。

また、目標がなかなか達成するのが難しい項目もあるということで、その様なところも中心に議論をしていくと良いと思っておりますのでよろしくお願いします。

どこからでも結構です。御質問から始っても結構ですので、何かありましたら御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

最初に私の方から話をお聞きしてよろしいでしょうか。

廃棄物の減量化のところは、目に付くところの一つだと思うのですが、なかなか廃棄物量を減らすことは、難しいのではないかという印象があります。もちろん市としては、当初掲げた目標は下げにくいと思います。その一方で、廃棄物の処理の問題はいろいろな側面があり、もともと出てくるものを減らすことは重要だと思いますが、最終処分量を減らすことや再資源化をもっとがんばるなど、いずれにしても目標は、最終処分量を減らすことかと思います。そのことについて、あまり言及されていない感じを受けました。もちろん今の段階で最終処分量の数値目標を出すことは考えにくいかもしれませんが、長いスパンを見て最終処分量を減らすというような視点を組み込むということはいかがですか。

牛島環境部次長

委員長から御指摘のありました、今回お配りしてございますこれらの資料の中で特に廃棄物の減量、リサイクルの推進を掲げている施策の最終的な結果論かと思えます。御指摘のとおり、最終処分量が減るということは非常に望ましいこととございまして、今減量施策を資源化などを踏まえながら展開していく中で、結果的に最終処分量が減るといふことだと考えております。したがって、今後は記載の仕方や、目標の掲げ方を、今現在の一人一日当たりのごみの排出量という形で目標数値を設定させていただいているのみでございまして、委員長御指摘の最終処分量という形の中で、目標の設定などを今後検討していきたいと考えております。

菊池委員長

ありがとうございました。統計的な数字をすぐに出すのは難しいのですか。

牛島環境部次長

最終処分量と申しますのは、清掃工場で焼却処分をした後の焼却灰、それから不燃物処理施設で資源化した後の不燃物残渣、これらが委員長の御指摘しました最終処分量という形になるかと思えます。いずれの数値も、各年度ごとに全て統計を取らせていただいておりますので、開示を申し上げるのは可能でございます。

菊池委員長

できましたら、今回の改定でその数字を示していただき、全体としては、ごみの処理については、それなりの進展や改善がなされているというようなことがあるといいような気がします。廃棄物の出す量だけの減量化だけでは、いろんなことがあって難しい。例えば家庭から出るものが減ったとしてもそれが別のところでごみとして出ていることもあると思うので、全ての数字ではなくてもいいと思いますが改善がどんどん進んでいるというようなことは、書いていただいた方がいいかと思います。

牛島環境部次長

かしこまりました。一人一日当たりのごみの排出量という形の数値とご指摘の最終処分量の数値、これを併記してお示しするような形で検討させていただきたいと思います。

菊池委員長

他にいかがでしょうか。

森田委員

48ページの環境指標等で市の事業を伴う二酸化炭素削減についてですが、27年度で18,842、将来目標が19,940ということですが、数字だけを見ると将来の方が高くなっておかしいのではないかと思うので、27年度は特別に良かったことの説明があった方がよいのではないかと思います。

坂齊環境保全課長

新旧対象表の欄外に書いてあるとおり、平成27年度の実績については、廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素の排出量が大きく削減されたことで、今回少なくなっております。一般廃棄物に入っている廃プラスチックの燃焼によってCO2が排出される結果になっており、27年度は含有量が大幅に減ったことで、27年度の実績値が下がっております。経常的には、廃プラスチックの含有量が10パーセントを超えている状態であり、28年度が10パーセントを切っていればいいのですが、そこに頼っているとかなり厳しいため、目標値はあくまで2030年に26パーセント削減の目標の中で書いてございます。27年度は、たまたまそれよりも早い形で削減がされていたという形です。28年度の結果については、今後、環境調査報告書のなかで進捗状況を報告していきたいと思います。目標値がそれでも甘いということになれば、目標値も毎

年行う環境審議会のなかで変更していきたいと考えております。

菊池委員長

年次経過みたいなものが出ていると分かりやすいかもしれないと思ったのですが、そういったこともトレンドが分かるようなものがあればいいのではないですか。

坂齊環境保全課長

はい。

森田委員

50ページの環境指標等の大気環境の保全の一番下の桐ヶ作、環境基準を超えた時間数ですが、変更後の現在値27年度531時間で将来目標値が420時間以下ということですが、説明の中で過去5年間の最低値を目標として420時間以下にすることですが、531時間から420時間は、非常にハードルが高いと思いますが、よろしいのでしょうか。

坂齊環境保全課長

過去5年間の最低値ということで掲示しています。光化学オキシダントの濃度は、低下傾向にございますので、厳しい値にはなっておりますが、最新の値に近い値が目標値になっております。最低値ということなので上下する関係上、難しいこともあるのですが高い目標値に設定しております。

菊池委員長

これは、過去これまでの最低値が全て目標値として出ているのですか。

坂齊環境保全課長

はい。

菊池委員長

これについては、統計データも前半に出ていましたね。はい、分かりました。
森田委員、他にはどうですか。

森田委員

その表の一番下の地質環境の保全ですが、27年度14.28パーセントで将来目標32年度が24パーセントということですが、過去5年間の平均を目標値とするということですが、パーセントに開きがあるようですが、平均値なので良しとするということなのでしょうか。

坂齊環境保全課長

市内を35か所に切って民家井戸をセレクトしながら硝酸性物質が検出されたかどうかを指標としているのですが、年によってどこをセレクトするかによってかなり大きく数値が動くということで平均値としております。民間井戸の硝酸性物質の量を削減するための取組は、野田市が特にやっていることではなく、状況を見るために35か所の民間井戸の硝酸性窒素の検出を見ているものです。検出された場合は、飲用井戸の指導をするくらいです。あとは、市内8カ所で汚染対策を行っておりますが、かなり小さな対策となっておりますので、こういった数値目標を設定しております。

菊池委員長

無理して数字を出さないで減少のままということであるような選択肢もあるということですね。その方がより素直な感じも受けましたがいかがですか。コントロールできるようなものでもなく、かなり難しいものという気もしました。

坂齊環境保全課長

はい。それでは、御指摘のとおり数値化するのは厳しいということで、これまでどおり目標を減少という形で修正させていただきます。

菊池委員長

ありがとうございました。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

今井委員

目標値の数値化については、是非進めていただきたいと前回お話しさせていただきましたが、今回ずいぶん数値化していただいて、本当に良い目標になったなと思います。

廃棄物のところで、一つご提案なんですけど、食品ロスの削減というのが話題になっておりまして、国全体で取り組みましようという運動も起きております。是非一人一

人のごみの量を減らすという目標を立てていらっしゃるの、そういった食品ロスを削減するみたいな運動も取り入れられると、さらに目標達成にも貢献できるのではないかと思います。

牛島環境部次長

ありがとうございます。まさに御指摘のとおり、食品ロス、食品廃棄物の削減というのは、喫緊の課題だということで、当該資料の中でも一部触れさせていただいておりますが、条例に基づく野田市廃棄物減量等推進審議会という審議会を設置しており、その中でいろいろなごみの削減、減量に向けて御審議をいただきながら答申をいただいているところでございます。現在、その審議会の中でご決定をいただいておりますのが、まさに食品廃棄物、食品ロスについて、市民への周知、啓発、それから事業者、いわゆる飲食店、取扱店、販売店などでの食品廃棄物削減の取組の照会をしながらの啓発を今現在、施策として掲げさせております。今回こちらの当該資料の中で、それらについて記載がございませんので、御指摘のとおりそれらの施策の展開について追記をさせていただきたいと考えております。

菊池委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

関根委員

28ページの植生のところが全く変わってないのですが、今回、カラーのビオトープタイプと指標種ということで調査結果が出ていますので、それを植生のところに反映させたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

表の方と変更前の現状5年前の結果とで植生が変わってきているかもしれないのですが、葦とシダとかは、カラーの表には出てきていないというの、5年間で全くなってしまうのもおかしい感じで、表と内容が対応できるように文章を変えないといけないかなというのが一つです。あと植物の利根運河のところもおそらく、水域とかのところに入ってくるのですが、春には、たんぼぼとかへびいちごということで、たくさんのコオニタビラコとか書いてありますが、それがビオトープタイプには全く入っていないというの、まずいかなというのがるので、表に対応させる形にしないといけないと思います。

表も樹林のビオトープタイプの概要にハンノキ林・ヤナギ林と書いておきながら、植物のところには、ハンノキは入っているけれどもヤナギが入っていないとか、落葉

広葉樹林のコナラ林など落葉広葉樹林と書いときながら、植物のところにはコナラが書いてないとか、この表自体も抜けがあるので、もう一度、調査結果を見直して表も改善する必要があると思います。

坂齊環境保全課長

先程お配りしたビオトープ関係の調査表と記述の整合性については、もう一度精査して整合性が取れるように修正したいと思います。

関根委員

もう一つは、文化的景観とか文化遺産の保護といったところで、お願いしたいところがありまして、10ページ(6)歴史・文化財の修正案のところは、指定文化財の件数だけの変更されているのですが、この間お話しさせていただいたように千葉県では千葉文化的景観ということで、野田市は三つの景観が千葉県の文化的景観として指定されています。一つ目は、野田市利根川の瀬替えと水辺景観ということで、全国長さ2位を誇る利根川の中に江戸初期から瀬替えと言ってそこで船を降りたり、乗ったり、後は、川の流れを切り替えるスイッチの治水の工事では、高度な治水の工事の行われた跡があって産業遺産としても、非常に古い例で世界的にも有名なものだと思います。そういったところをここに入れると野田市のアピールになると思いますので、是非、野田市の利根川の瀬替えと水辺景観という言葉を入れていただきたい。

二つ目は、千葉県の方で指定している野田市関宿城下の城下町の景観ということで文化遺産として指定されていますので、修正案に保護とか、保存・活用とかという形で入れていただけるといいかと思います。

最後の三つ目は、野田市のしょうゆ醸造の景観ということで、しょうゆ醸造の施設やそれに携わった方々の人たちの醸造家の集まりとか、街並みも、特有な景観として、保存・保護ということで、千葉県の教育委員会の方で千葉文化的景観に指定されていますので、この10ページの修正案で、その保存と活用を図りますとか入れていただけるともっと野田がアピールできると思います。

坂齊環境保全課長

先程頂いた御意見を、精査しまとめたものを関根先生にお示しして、修正したいと思いますのでよろしく願いいたします。

菊池委員長

よろしく申し上げます。

関根委員

関連で、議事録も必要になってくると思うので、32ページの一番下の歴史的な街並みの保存での市民委員の意見に文化的景観の積極的保護などを入れていただくといかなというのの一つと、一般的に文化遺産というと目に見えているものだけですが、埋蔵文化財包蔵地と呼ばれる考古遺物とかも保存の対象で、都市計画で家を建てたりすると、埋蔵文化財も壊されるというのが問題で、埋蔵文化財包蔵地の保存と継承とこのを入れていただけるといいと思います。

坂齊環境保全課長

関係各課と調整しまして、可能であればそういった文言を付け加える形で修正したいと思います。

菊池委員長

できるだけ前向きでお願いします。

関根委員

44ページにも景観形成の取組が書いてありますが、景観形成や街並みだけではなくて、人間が作り出した自然と人間が作り出した風景もそうなので、田んぼの風景とか茶畑とかそういったものも世界遺産になってきていて、日本の文化庁もそういったものを文化財として保存してきているので、景観という言葉を一歩踏み込んで文化的景観という言葉に訂正することをご提案させていただきます。建物だけではなく農業遺産というのがこれからユネスコで登録されているので、野田市もそういう意味では、世界遺産の地域の候補地になりうるので、そういったところも入れていった方が、野田をアピールできるし、将来性を考えるといいかなと思います。

坂齊環境保全課長

景観計画につきましては、3年後位に策定する予定になっており、市民の意見を反映させた景観計画、計画条例の策定をしていくという文言を入れておりますので、ここでは、景観計画の策定であまり絞り込まない形で記述しておき、実際、景観計画策定の時には、そういった意見があるということで調整したいと思います。

菊池委員長

それでは44ページのところは、書き直しは非常に難しいということですね。

関根委員

もちろん御事情もありますし、施策、政策合わせて進めないといけないものだと思いますので、納得いたしました。

菊池委員長

続けてどうぞ。

関根委員

天然記念物とか史跡名所記念物と呼ばれるものの保存というのが、この地域はすごく数が少ないので、天然記念物とか史跡名所天然記念物類の保存をこの中に取り入れてもらえると可能性が広がると思います。

坂齊環境保全課長

天然記念物、希少なものは、精査して取り入れるような形で修正をしたいと思えます。

菊池委員長

二酸化炭素の排出量の問題について確認させていただきたい。27ページに温室効果ガスの排出原因の表に21年度と27年度が出ており、この結果を見ると温室効果ガスの排出の一番の問題は、この6、7年間の間でも大きく減ったものとそうでないものがあり、特に排出量が多くてしかも減る量が少ないのは電気であり、これは東京電力から電気をもらってきて、その東京電力が石炭を燃やしているからこうなっているというストーリーだと思います。そうするとここは、東京電力の電気に依存しない自然エネルギーの利用ということかと思えます。しかし、自然エネルギーを利用するといっても、東京電力からの電気の量を減らすほど大きく変わるということではないような気がします。そうすると二酸化炭素の排出量は、電気が原因となり電気の影響が大きいとすると先々、減らすのが難しいということなのかと思えますが、市の施策として何か方法があるのでしょうか。

坂齊環境保全課長

電気の方は、実際の使用電力量としては、節電対策を実施しており確実に活動量は減っておりますが、やはり今火力発電に頼っていることで排出係数が相反していることで減っていかないということです。また、何ができるかということになりますと委員長が言っているとおり、再生可能エネルギーへの転換という形になりますが、太陽光発電でパネルをどこに配置するか、限られた面積で配置しても費用対効果など、それに対する削減量が少ないものですから、今すぐにこういうことをして、削減していきたいというような文言で示すことが難しい状態になっております。方向性としては、電気に代わるエネルギーを転換していかないと今の目標値は達成することはできない。あとは、廃棄物の燃焼による二酸化炭素の排出量が大きなウエイトを示しておりますので、廃プラの分別化を強化して廃プラの含有量を減らせば、達成できない目標値ではないので、廃プラの分別を徹底させて目標値を達成するということは見えるかなと思っております。

菊池委員長

はい分かりました。難しい面も含めて分かりましたけれども、市としてもできることはまだあるということもよく分かりました。

また、どこまでお聞きしていいか分かりませんが、柏廃材の関係でこれまでの経緯をお聞きしてよろしいですか。

坂齊環境保全課長

柏廃材につきましては、公害等調整委員会に原因裁定をして、昨年8月に結果的には棄却するという結果になっております。裁定書の中に改善しなさいという3つの項目があり、煙突の改善、破碎選別棟から出る漏れい量を少なくするための改善と維持管理の面の3つの点に対して要望書を提出しました。要望書を10月に提出しましたが、以前と何も変わっていないということで、次の手が何かないかということで、被害者の会と弁護士と協議いたしまして、千葉県公害審査会に調停の申請をしております。

調停申請を7月に提出し、10月に受理されました。年内に第一回の調停審査会があるのではないかと聞いていたのですが、スケジュールが合わないということで、来年、調停が始まります。その中で、千葉県と原因者である柏廃材と被害者の会の三者で、被害者の会が要望している改善についてどこまで歩み寄れるかという形で、話し合いをしながら三者が納得できるような形で調停が行われればと思っております。

菊池委員長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

今井委員

野田市の環境方針として、自然、生物多様性を重点ということで大変いいなと思っています。自然とのふれあいというのをあげていらっしゃる、特に42ページに自然との触れ合いの確保ということで、いろいろと施策をされており、前回の審議会でもあったと思いますが、野田市の自然の特徴は森ではないか、森を大切にしましょうという話があったと思います。森と触れ合えるような場を作るというのもいいのではないかと思います。例えば海外では、森林浴みたいなものが非常に盛んに行われています。森林の下草を刈ってというような記述もありますが、森林の下草を刈って、ぜひその中で市民が入って行って触れ合って、森林浴をしてリフレッシュするというようなことも考えていただけたら良いのかなと思いました。

寺田みどりと水のまちづくり課長

御意見ありがとうございます。ただ、市で新たな公園を整備するというのは、今の経済状況でいきますと非常に難しいものがございます。野田市としましては、市民の森や中央の森を借り上げることによって、整備等を進めているという現実がございますので、その辺で何とか皆さんに了解していただければと考えております。

菊池委員長

ありがとうございました。森の活用を進めるみたいな話を書き込んでほしいということまではいかないということですか。文章はどうなるか分かりませんが、そんなことも考えて、必要があれば文章を直していただければと思います。

全体の総括表を見させていただき気になったので、御提案させていただきたいのですが、大気環境の保全と水質環境の保全のところの将来目標値が変更前も変更後も環境基準達成と書いてありますが、既に環境基準を達成しているものが多くあるのであれば、環境基準達成だけでは目標になってないと思います。環境基準を達成しているものについては、現状最低でも維持するとか、そういったことで現状維持することも付け加えていただけたほうが良いと思います。

坂齊環境保全課長

確かに環境基準は達成しているものもございますので、こちらについては環境指標

の方で文言を修正したいと思います。

米村委員

全体の構成に関して、確認をさせていただきたいと思います。

今回の見直しは、10年計画の間の見直しということですので、多分全体的には、前の計画をベースにして、最小限というとおかしいかもしれませんが、状況が変わっているものに関して修正し、新しい課題に関する対応の姿勢を示すというのがこの趣旨ではないかと思います。

最初に背景のところですが、3ページの野田市の取組のところには自然環境がなかったというのも驚きなのですが、終わりの2行、3行というのはどちらかというと、現状ではなくて、今後の方針が一緒に書かれているので、全体的に整理した方がいいと思います。

また、生物多様性の取り組みの充実というのがメインになっているので、ここでも書いているのだらうと思うのですが、逆にここに書く場合には、生物多様性の取り組みのこれまでの事を触れていただいた方が、後で、これを重点的にやるということに関して効果的に読めるのではないかと思います。現状を書くところと今後の方向を書くところが、若干、混じっているところがあるような感じがしましたので、確認していただいた方がいいと思います。

第2章は、基本的に現状であり、数値的な修正とか状況とか法律的な修正で来ているのですが、第3章に新総合計画（自然環境と調和する潤いのある都市に関する市民および委員の意見の抜粋）が入っているのですが、これは前の報告書にこういう調査が入っていたので、ここに入れてあるのかと思うのですが、一応確認させていただきたいと思います。

坂齊環境保全課長

策定の背景の中に御指摘のとおり、今後の動きなどが入っていますので、もう一度、精査して同じ内容、レベルになるように修正したいと思います。

第3章については、当初の策定の時には、市民アンケートを取って、アンケート結果に基づいて環境基本計画を策定しております。今回も時間的な余裕があればアンケート調査をすれば良かったのですが、そういった余裕もなかったので総合計画を策定する中で市民の意見を取っておりましたので、その意見を参考として第3章に載せております。環境基本計画に対するアンケート調査ではなく、総合計画を策定する中で出てきた市民の意見で環境に相当するものをピックアップして掲載している形になっ

ております。

米村委員

私の感じとしては、これが入ってしまうと全体の構造が中断してしまう。市民の意見とか皆さんの意見をすごく大事にしているんですよという姿勢のアピールでお入れになったとは思いますが、資料編が何かに回した方が良いと思います。これを読んでいると方針かと思い、混乱してしまうので、場所を考えてみてもいいのかと思いました。

坂齊環境保全課長

それでは、これが冊子になりますので、その時にこの部分は参考資料として後ろの方の構成に回したいと思います。

米村委員

第4章の現状のところを最初に書いてあった現状と重視する部分とを整合させていただいた方がいいかと思います。生物多様性のところが重点となり、ボリュームが多くなっているので、そういう方針なんだということが分かるようなことを前の方に、前書きなどこれからいろいろお作りになると思いますが、付けていただいた方がいいかと思いました。

菊池委員長

どうもありがとうございました。構成は非常に重要なところですので、特に最後の4章とこれまでの対応のところは確認していただいた方がいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

もし、御発言がなければ、ほぼ御意見は出尽くしたと思ってよろしいでしょうか。

このあと、パブリック・コメントの手続きがありますので、今日御発言が無くても個別に市の方に御意見をいただければ、市からも御回答いただけますでしょうし、必要な部分はそれに基づいて修正がなされると理解してよろしいですか。もしそうでしたら、今、御発言が無くても後で御連絡いただければと思います。

それでは、この審議会としての質疑等については、これまでということよろしいですか。

各委員、了承

菊池委員長

ありがとうございました。まだ御意見はあると思いますが、大きいところは、かなり出たと思いますので、基本的な修正はありますけれども、大局としてはこの見直し案の方向で進めるということで皆さまの御了承を得られたと思ってよろしいでしょうか。

各委員、了承

ありがとうございました。

それでは、本日の議題はこれで終了いたします。

このほか、事務局から何かありましたら、御連絡をお願いいたします。

事務局（田中環境保全課長補佐）

本日、審議いただきました野田市環境基本計画見直しについては、御意見等を反映させた野田市環境基本計画（改訂の素案）を早急に作成し、委員の皆様にご送付させていただきますので、御確認をお願いします。

その後、パブリック・コメント手続のお知らせを1月1日号の市報に掲載し、1月5日より30日間のパブリック・コメント手続を実施する予定です。パブリック・コメント手続により市民の皆さまより頂いた意見等を踏まえ、次回開催予定の2月に再度、審議していただく予定をしております。

日程が決まり次第連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

菊池委員長

今のスケジュールについてですが、皆さんから何か御意見ありますか。

今の御説明では、今日の意見を踏まえて、計画案を見直したものを送付していただけると、それで御確認いただいた上で、年が明けてからパブリック・コメント手続に入るという説明でした。その後、パブリック・コメント手続の結果を受けて、2月にもう一度、この審議会で議論するという予定ということでございます。よろしいですか、なにかこの手続で御意見とかありますか。

各委員、了承

菊池委員長

以上を持ちまして本日の審議会を閉会いたします。

長時間にわたり御苦勞様でした。